

ホライズン・トラストー 南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド

ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託

運用報告書 (全体版)

作成対象期間
第 16 期

(自:2023年4月1日)
(至:2024年3月31日)

管理会社

UTI インターナショナル(シンガポール)プライベート・リミテッド

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、ホライズン・トラストー南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第16期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの仕組みは、以下の通りです。

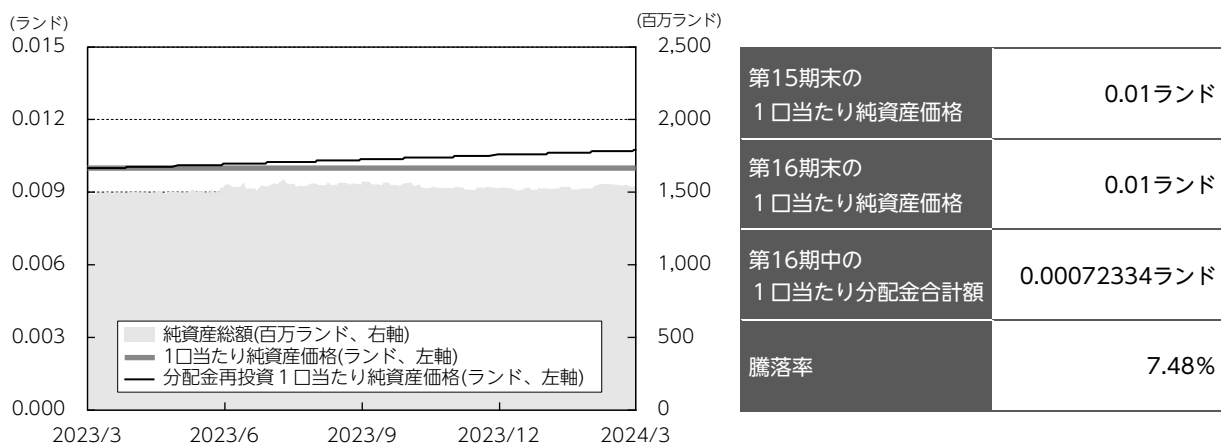
ファンド形態	ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託
信託期間	ファンドは、早期に終了しない限り、2008年10月17日から150年後に終了する予定です。
繰上償還	<p>ファンドは以下の場合に終了します。</p> <p>(a) ファンドが違法となるか、または受託会社が管理会社と協議の上90日以上前の事前の書面通知をなすところの意見によれば、ファンドを継続することが非現実的であるか、不可能であるか、もしくは得策ではなく、または受益者の利益に反している場合。</p> <p>(b) ファンドがそれに従い設立された補遺信託証書の日付から開始する150年の期間の満了時。</p> <p>(c) ファンドを終了する旨のファンド決議が可決されたかまたは効力を生じた日。</p> <p>(d) ファンドのすべての受益証券が買い戻された日。</p> <p>(e) 受託会社および管理会社の絶対的裁量で、ファンドの終了が決議された日。</p> <p>(f) 受託会社が基本信託証書の条件に従って退任する意図を書面で通知した場合、または受託会社が強制的もしくは任意に解散した場合で、基本信託証書に定めるとおり管理会社が当該通知もしくは解散から90日以内に当該受託会社の後任に就任する旨を承諾する他の会社を任命できないか、または確保できない場合。</p> <p>(g) 管理会社が基本信託証書の条件に従って退任する意図を書面で通知した場合、または管理会社が強制的もしくは任意に解散した場合で、基本信託証書に定めるとおり受託会社が当該通知もしくは解散から90日以内に当該管理会社の後任に就任する旨を承諾する他の会社を任命できないか、または確保できない場合。</p> <p>純資産価額が当初募集期間の満了時またはその後のいずれかの時点で300,000,000ランドを下回る場合、管理会社は、その絶対的裁量において、発行済みの受益証券の全部（一部ではありません。）を、評価日（ファンドに関して、各営業日および／または管理会社が受託会社と協議の上で随時決定するその他の日をいいます。かかる強制買戻しの日付またはその直前の日付に当たります。）に決定される買戻価格に、買戻しのために現金化されるファンドの当該投資対象の関連の評価日における公表された価値とその後それらが実際に現金化された際の実現価値の差額に関する調整額ならびにすべての発行済み受益証券の買戻しおよび関連ある場合はファンドの終了に関するもしくはこれに起因して受託会社が負担し、発生させまたは予期していたすべての税金および料金、費用、その他の経費、偶発債務、請求および要求に関する負債（負債の引当金を含みます。）の調整額を加減した金額で買い戻すことを決定することができます。</p>
運用方針	ファンドは、STeFI（短期固定金利）3か月物短期金融市場指標に準拠する利回り（税および費用込み。1年間で測定されます。）の獲得を目標とします。ファンドは、南アフリカの短期金融市場商品の範囲内で投資を行うことによりその投資目的を達成することを追求します。
主要投資対象	ファンドは、南アフリカの短期金融市場商品の範囲内で投資を行うことによりその投資目的を達成することを追求します。かかる資産には、銀行引受手形、社債、譲渡性預金、コマーシャル・ペーパー、短期国債、コール預金、定期預金、固定金利譲渡性預金、変動金利譲渡性預金、および約束手形を含みますが、これらに限られません。
ファンドの運用方法	管理会社は、ファンドの運用についてナインティワン・ガーンジー・リミテッド（以下「投資運用会社」といいます。）に委任しており、投資運用会社は、ファンドの運用について、さらにナインティワンSA（プロプライエタリ）リミテッドに委任します。

<p>主な投資制限</p>	<p>ファンドに適用される投資制限のうち、主なものは以下のとおりです。ファンドに適用される投資制限は下記に限定されるものではありませんので、ご注意ください。</p> <p>短期金融市場商品は、投資運用会社のクレジット委員会が選定した認定格付機関により投資適格と格付けされたものに制限されます。格付けクラスに対する総エクスポージャーは、以下のポートフォリオ比率に制限されます。</p> <table border="1" data-bbox="414 347 1396 548"> <thead> <tr> <th>短期</th> <th>長期</th> <th>制限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ムーディーズP1（長期Aa3以上） （または同等の格付け）</td> <td>ムーディーズAa3以上 （または同等の格付け）</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>ムーディーズP1（長期A1からA3） （または同等の格付け）</td> <td>ムーディーズA1からA3 （または同等の格付け）</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>ムーディーズP2（または同等の格付け）</td> <td>ムーディーズBaa3（または同等の格付け）</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>単一の発行体に対するエクスポージャーもまた、商品の格付け（商品が格付けされない場合は発行体の格付け）に基づき、以下のポートフォリオ比率に制限されます。</p> <table border="1" data-bbox="414 616 1396 817"> <thead> <tr> <th>短期</th> <th>長期</th> <th>制限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ムーディーズP1（長期Aa3以上） （または同等の格付け）</td> <td>ムーディーズAa3以上 （または同等の格付け）</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>ムーディーズP1（長期A1からA3） （または同等の格付け）</td> <td>ムーディーズA1からA3 （または同等の格付け）</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>ムーディーズP2（または同等の格付け）</td> <td>ムーディーズBaa3（または同等の格付け）</td> <td>2.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 本書作成時点において、上記格付会社が発表する南アフリカの国内格付（またはそれに類似する格付）が使用されております。当該格付は、国際比較を可能とするように意図されたものではありません。また、今後のファンド運用において必要と認められる場合には、予告なく当該格付以外の格付が使用されることがあります。</p> <p>また、管理会社は、ファンドの資産の50%超が日本国金融商品取引法第2条第1項に定義される「有価証券」に投資されるよう維持しなければなりません。</p> <p>ファンドは特化型運用を行います。このため、日本証券業協会の規則に定める一つの主体に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの純資産価額に対する比率は、原則としてそれぞれ35%、総額で35%以内とします。</p>	短期	長期	制限	ムーディーズP1（長期Aa3以上） （または同等の格付け）	ムーディーズAa3以上 （または同等の格付け）	100%	ムーディーズP1（長期A1からA3） （または同等の格付け）	ムーディーズA1からA3 （または同等の格付け）	40%	ムーディーズP2（または同等の格付け）	ムーディーズBaa3（または同等の格付け）	10%	短期	長期	制限	ムーディーズP1（長期Aa3以上） （または同等の格付け）	ムーディーズAa3以上 （または同等の格付け）	25%	ムーディーズP1（長期A1からA3） （または同等の格付け）	ムーディーズA1からA3 （または同等の格付け）	10%	ムーディーズP2（または同等の格付け）	ムーディーズBaa3（または同等の格付け）	2.5%
短期	長期	制限																							
ムーディーズP1（長期Aa3以上） （または同等の格付け）	ムーディーズAa3以上 （または同等の格付け）	100%																							
ムーディーズP1（長期A1からA3） （または同等の格付け）	ムーディーズA1からA3 （または同等の格付け）	40%																							
ムーディーズP2（または同等の格付け）	ムーディーズBaa3（または同等の格付け）	10%																							
短期	長期	制限																							
ムーディーズP1（長期Aa3以上） （または同等の格付け）	ムーディーズAa3以上 （または同等の格付け）	25%																							
ムーディーズP1（長期A1からA3） （または同等の格付け）	ムーディーズA1からA3 （または同等の格付け）	10%																							
ムーディーズP2（または同等の格付け）	ムーディーズBaa3（または同等の格付け）	2.5%																							
<p>分配方針</p>	<p>G. A. S. (ケイマン) リミテッド (以下「受託会社」といいます。) は、管理会社の助言に基づき、各取引日^(注)にファンドに関する分配を宣言することを意図します。分配は、受益証券1口当たり純資産価格が当該取引日に閾値 (受益証券1口当たり0.01ランド) を上回る場合にのみ宣言されます。分配に利用できる金額は、管理事務代行会社が受益証券1口当たり純資産価格を計算することにより各取引日に決定されます。ファンドから分配される受益証券1口当たりの金額は、関連の取引日に受益証券1口当たり純資産価格を閾値に相当する金額まで減額するのに必要な金額とします。分配は、各取引日の最後に終了する関連する市場における営業の終了の直前、または管理会社が受託会社と協議の上で随時決定する当該日におけるその他の時点で宣言されたとみなされます。</p> <p>分配は、投資者から申込金を受領される日付から毎日発生します。したがって、受益者は、決済日に宣言される分配を受領する権利を有します。分配再投資日において、分配再投資日当日またはそれ以前のすべての宣言された発生済みかつ未払いの分配 (源泉徴収税および受益者が居住する国で支払いが要求されるその他の税金 (もしあれば) を控除したものは、分配再投資日に決定される受益証券1口当たり純資産価格における追加の受益証券の発行に対して自動的に再投資されます。</p> <p>(注) 「取引日」とは、各営業日および/または管理会社が受託会社と協議の上で随時決定するその他の日をいい、「営業日」とは、ファンドに関して、ニューヨーク、南アフリカ、アイルランド、英国および日本において銀行が営業を行っている日 (土曜日および日曜日を除きます。) および/または管理会社が受託会社と協議の上で随時決定するその他の日をいいます。</p>																								

I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

■ 1口当たり純資産価格等の推移について



- (注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。
(注2) 1口当たり分配金合計額は、税引前の1口当たり分配金の合計額を記載しています。以下同じです。
(注3) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。
(注4) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、第15期末(2023年3月末日)の1口当たり純資産価格を起点として指数化しています。
(注5) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
(注6) ファンドにベンチマークは設定されていません。
(注7) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入しています。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入しています。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合があります。

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

当期のファンドのリターンはSTeFI(短期固定金利)3か月物短期金融市場指標を上回りました。

当期は変動利付債(FRN)のスプレッドが投資妙味の高い水準を維持しました。ファンドはこの好機を生かすために、投資妙味が高い変動利付債のスプレッドを確保したことにより、STeFI(短期固定金利)3か月物短期金融市場指標金利を上回る超過利回りがパフォーマンスにプラスに寄与しました。

ファンドはプライム・リンク商品や短期金融商品のポジション構成を維持しましたが、徐々にデュレーションを長期化させ、弱含む局面が続きました。また、投資妙味が高い変動利付債のエクスポージャーを拡大しました。

■分配金について

当期(2023年4月1日～2024年3月31日)の各月の再投資日に再投資された1口当たり分配金(税引前)はそれぞれ以下のとおりです。

(金額:ランド)

再投資日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注))
2023年4月26日	0.01	0.00005283 (0.53%)
2023年5月30日	0.01	0.00006283 (0.62%)
2023年6月29日	0.01	0.00006042 (0.60%)
2023年7月28日	0.01	0.00006323 (0.63%)
2023年8月30日	0.01	0.00006280 (0.62%)
2023年9月28日	0.01	0.00005907 (0.59%)
2023年10月27日	0.01	0.00006516 (0.65%)
2023年11月29日	0.01	0.00006007 (0.60%)
2023年12月28日	0.01	0.00005747 (0.57%)
2024年1月30日	0.01	0.00006602 (0.66%)
2024年2月28日	0.01	0.00005785 (0.58%)
2024年3月27日	0.01	0.00005559 (0.55%)

(注)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$

a = 当該再投資日における1口当たり分配金額

b = 当該再投資日における1口当たり純資産価格 + 当該再投資日における1口当たり分配金額

■投資環境について

2023年は、3月のシリコンバレー銀行の破綻、人工知能（AI）の主導によるテクノロジー・ブーム、金利上昇を受けた債券の下落など、重大な市場イベントが相次ぎました。10月下旬には、インフレ率の低下や利下げ観測を背景とする市場の信頼回復により、多くの資産クラスが反発しました。債券市場も、2024年の利下げ観測やスプレッドの縮小、米ドル安を追い風に値上がりしました。ソブリン債は、11月から12月の年末にかけての回復を受けて2023年は良好なパフォーマンスを収め、2021年と2022年の下落局面から回復し始めました。

一方、インフレ懸念の再燃や先進国市場の利下げが早くても年後半にずれ込むとの観測を受けて、2023年末に上昇していた債券市場は2024年初めに反落しました。

南アフリカの債券市場は、国内の厳しい状況と外的要因が混在する状況に見舞われました。当期の国債10年物利回りは0.20%低下し（2023年最終四半期には0.96%上昇）、9月下旬に12.5%前後の年初来高値を付けた後、2023年末を11%で迎えました。新興国市場の通貨は、米国の金利低下観測を背景に投資家のリスク資産への投資意欲が再び強まったことを追い風に、2017年以来の高水準で2023年末を迎えました。南アフリカランドは、中国の経済指標の低迷や不動産セクターの不振に加え、南アフリカ国内の電力不足問題の長期化が響いて、2023年には対米ドルで7.2%下落しました。南アフリカ準備銀行（以下「SARB」といいます。）がレボ金利を引き上げその後据え置いたことから、当期の6か月物JIBAR（ヨハネスブルグ銀行取引金利）は0.13%低下しました。SARBは、当期中タカ派的なスタンスを維持し、利上げサイクル開始以来、累積ベースで金利を4.75%引き上げました。

新興国債券は、2023年末に大きく上昇した後、2024年初は慎重な展開でした。一方、イスラエルのガザ地区を巡る紛争が過熱するとの観測が期初の楽観的な見方に水を差し、リスク選好意欲にマイナスの影響を及ぼし、原油価格を押し上げました。また、主要新興国ではインフレ率の低下が続き、消費者物価指数（CPI）は一貫して下降傾向となりました。最近のコモディティ価格の上昇にもかかわらず、2024年の新興国市場の全体的なインフレの見通しは良好とみています。新興国債券のリターンを左右したのは、堅調な米国経済や、米連邦準備制度理事会（以下「FRB」といいます。）による最初の利下げ時期を巡る市場予想が調整されたことでした。第1四半期は不安定で、FRBの米連邦公開市場委員会（以下「FOMC」といいます。）を前に、市場が2024年の1.75%の利下げを織り込んだことから期初に値上がりしました。ところが、1月に行われたFRBの議事録が2月に公表され、FRBメンバーの大半が利下げを急ぎ過ぎるリスクは引締政策をさらに長期化するリスクより大きいと考えていたことが示されました。米国国債利回りが上昇し、米ドル高が進行したため、市場が2月末までに織り込んだ利下げの水準は僅か0.85%でした。国内では、JSEオール債券インデックスの第1四半期のリターンは-1.8%でした。米国国債利回りの上昇に伴う米ドル高が、当四半期の新興国通貨に下落圧力をかけました。短期金融市場では、1年物の固定利付譲渡性預金証書（NCD）の利回りが9.125%と、当四半期を通じて横ばいでした。

■ポートフォリオについて

前記【当期の1口当たり純資産価格等の推移について】の「■1口当たり純資産価格の主な変動要因」をご参照下さい。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの経理状況（3）投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

グローバル

世界経済の複雑な展望の中で、底堅い成長は様々な視点を織り込んでいるようです。インフレ率は低下傾向にあり、底堅い成長が認められ、過熱化する人口知能（AI）を中心に企業収益が堅調に推移しています。「ソフトランディング」の道筋はさらに注目を集めています。水面下では複数の亀裂が生まれ、見通しは明らかに変化しています。米国の労働市場は、求人数が2022年初めのピーク水準から約25%減少し、自動車ローンとクレジットカードのデフォルト率が新型コロナウイルスのパンデミック前の水準に上昇するなど、好調だった状況から冷えこむ兆しが見られ、同様に、企業が発行するハイイールド債のデフォルト率が上昇し、商業用不動産ローンの延滞が大きく報道される状況も見られます。FOMCが根強いインフレを前に利下げを先送りすれば、市場が織り込んでいるソフトランディングが緩やかな景気後退に転じる可能性があり、利下げを急ぎすぎればインフレを反騰させかねません。FRBは今後も経済指標を重視し、利下げは早くても年後半になると考えられます。欧州では、ロシアとウクライナ間の紛争により懸念されたガス価格が予想ほど値上がりしなかったことや、銀行の融資の回復、世界的な製造業の生産高の回復を追い風に、ユーロ圏経済は予想に反して好調です。欧州中央銀行（ECB）の利下げはFRBより早く行われる公算が高まっています。また、日本の経済活動も予想を上回り、賃金の伸びとインフレ率が日銀の目標水準に近づいています。日銀は政策正常化への第一歩を踏み出しつつも金融緩和姿勢をなお保っていることから、金融引締めが今すぐ始まる可能性はないと予想しています。

新興国市場では、多くの中央銀行が先進国に先駆けて利上げを行っていたことから、メキシコ、ブラジル、ハンガリー等多くの中央銀行が既に金融緩和を始めています。実際のところ、先進国市場よりも速いスピードでディスインフレが進んでいます。外貨の不足やインフレの急騰を理由に利上げを続ける国がある一方で、南アフリカやインドのように、物価の持続的な低下の根拠がさらに生じるまで事態を静観する国もあります。新興国市場のファンダメンタルズ要因は、米国の「例外主義」や中国の成長鈍化という逆境に見舞われながらも、利上げ局面の最中に底堅さを示してきました。2024年には新興国経済のシナリオは好転すると見えています。中国の景気回復に大きく依存するものの、力強い成長が予想されます。中国を巡る報道は、デフレ傾向や不動産セクターの不振を受け、依然として強弱まちまちです。とはいえ、2024年の成長目標が5%に設定されたことは、今後さらに大きな政策支援が行われる兆しであり、新興国市場への追い風になります。

南アフリカ国内

南アフリカは2023年第4四半期にテクニカル・リセッション（景気後退）を回避したものの、辛うじて回避したに過ぎません。需要環境は依然として厳しく、企業活動も低調で、工場生産指数はわずか1か月前に大幅に拡大した後、再び50ポイントの水準を割り込みました。長引く電力制限や港湾地域の物流問題がここ数か月でわずかながら改善したことはプラス要因です。金利の高止まりが続き、利下げは年後半になることが予想されます。金融政策会合の任期が延長され、マンフォ・モディセ氏が新たな副総裁に任命されたことは、南アフリカにとって非常に重要な年において、安定した制度や確実な政策を示唆しており、好材料とみています。今後については、電力制限の水準が下がり、港湾の状況が幾分緩和され、インフレ率が低下し、金融政策が緩和されることが経済成長を後押しすると予想します。政治面では、5月の重要な国政選挙を前に雑音が増えています。既に国内債券市場は先行き不透明感のある程度織り込んでいると考えています。

ポジショニング

米国の例外主義が続いていますが、地政学的な緊張や根強いインフレが懸念される中で、南アフリカランドにとっては終始、地金価格が支援材料になっています。

南アフリカ国内では、燃料価格の上昇が第1四半期の物価を押し上げました。SARBは、乾燥や高温等の気象状況に起因する食品価格の上振れリスクを強調し、3月の金融政策会合で金利を8.25%に据え置

きましたが、主要国が利下げをさらに先送りしているため、南アフリカランドの下落によるリスクが拡大しています。鉱業部門の賃金交渉もインフレの予想水準を上回っています。

インフレ率は2024年に平均5.1%、2025年には4.5%に低下すると予想しています（SARBの予想は2024年が5%、2025年が4.5%と同水準です。）。

短期金融市場の利回りについては、引き続き良好で適正な水準にあると判断しています。ファンドは下落局面でデュレーションを長期化するための投資機会の選別に努めます。

今後も、投資方針にしたがって、ファンドの運用を続けてまいります。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要	
運用管理費用 (管理報酬等)	純資産総額の年率0.05%を上限とした額	
投資運用会社報酬	純資産総額の年率0.40%を上限とした額	
受託報酬	固定報酬	170,000ランド
	当初口座開設手数料	14,000ランド
	非居住者預金口座開設手数料	14,000ランド
販売報酬	販売会社が申込人を斡旋した受益証券に帰属する純資産総額の当該部分の年率0.40%を上限とした額	
管理事務代行報酬	ファンドの純資産総額のうち、次の区分による金額部分に、該当する年率を乗じて得た額の合計額（ただし、56万ランドを最低報酬額とします。）	
	純資産総額	年率
	10億ランド以下の部分	0.08%
	10億ランド超20億ランド以下の部分	0.072%
	20億ランド超の部分	0.064%
保管報酬	ファンドの純資産総額のうち、次の区分による金額部分に、該当する年率を乗じて得た額の合計額（ただし、14万ランドを最低報酬額とします。）	
	純資産総額	年率
	10億ランド以下の部分	0.02%
	10億ランド超20億ランド以下の部分	0.018%
	20億ランド超の部分	0.016%
代行協会員報酬	純資産総額の年率0.10%を上限とした額	
その他の費用（当期）	0.14%	監査報酬、法務費用および印刷費用ならびにその他の報酬および費用等

(注) 各報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用（当期）」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

Ⅱ. 直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

下記各会計年度末および第16会計年度中における各月末の純資産の推移は、以下の通りです。

	純資産総額		一口当たり純資産価格	
	ランド	百万円	ランド	円
第7会計年度末 (2015年3月末日)	1,204,828,295.00	10,024	0.01	0.0832
第8会計年度末 (2016年3月末日)	1,289,546,237.00	10,729	0.01	0.0832
第9会計年度末 (2017年3月末日)	1,390,011,237.00	11,565	0.01	0.0832
第10会計年度末 (2018年3月末日)	1,546,917,275.00	12,870	0.01	0.0832
第11会計年度末 (2019年3月末日)	1,645,071,388.00	13,687	0.01	0.0832
第12会計年度末 (2020年3月末日)	1,784,654,942.00	14,848	0.01	0.0832
第13会計年度末 (2021年3月末日)	1,697,243,862.00	14,121	0.01	0.0832
第14会計年度末 (2022年3月末日)	1,542,965,223.00	12,837	0.01	0.0832
第15会計年度末 (2023年3月末日)	1,487,294,673.00	12,374	0.01	0.0832
第16会計年度末 (2024年3月末日)	1,544,158,369.00	12,847	0.01	0.0832
2023年4月末日	1,500,799,166.80	12,487	0.01	0.0832
5月末日	1,497,786,704.75	12,462	0.01	0.0832
6月末日	1,551,271,870.72	12,907	0.01	0.0832
7月末日	1,550,080,827.82	12,897	0.01	0.0832
8月末日	1,549,893,624.64	12,895	0.01	0.0832
9月末日	1,573,332,562.00	13,090	0.01	0.0832
10月末日	1,567,091,627.94	13,038	0.01	0.0832
11月末日	1,537,128,459.49	12,789	0.01	0.0832
12月末日	1,530,907,817.69	12,737	0.01	0.0832
2024年1月末日	1,520,145,565.45	12,648	0.01	0.0832
2月末日	1,529,221,615.97	12,723	0.01	0.0832
3月末日	1,544,158,369.00	12,847	0.01	0.0832

(注1) 会計年度末(3月末日)および半期末(9月末日)の純資産総額は、財務書類上の純資産価額を記載しており、取引目的のために計算された報告純資産価額とは異なることがあります。

(注2) ランドの円換算額は、2024年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ランド=8.32円)によります。以下同じです。

(2) 分配の推移

分配は、受益証券一口当たり純資産価格が当該取引日に閾値（受益証券一口当たり0.01ランド）を上回る場合にのみ宣言されます。

分配再投資日において、分配再投資日当日またはそれ以前のすべての宣言された発生済みかつ未払いの分配（源泉徴収税および受益者が居住する国で支払いが要求されるその他の税金（もしあれば）を控除したものは、分配再投資日に決定される受益証券一口当たり純資産価格における追加の受益証券の発行に対して自動的に再投資されます。

下記は2024年3月末日までの1年間における前月最終取引日から各月最終取引日前日（分配再投資日）まで保有した場合に再投資された月次分配金の額（一口当たりの累計額）を表示しました。

最終取引日	一口当たり分配金	
	ランド	円
2023年4月28日	0.00005283	0.0004395456
5月31日	0.00006283	0.0005227456
6月30日	0.00006042	0.0005026944
7月31日	0.00006323	0.0005260736
8月31日	0.00006280	0.0005224960
9月29日	0.00005907	0.0004914624
10月31日	0.00006516	0.0005421312
11月30日	0.00006007	0.0004997824
12月29日	0.00005747	0.0004781504
2024年1月31日	0.00006602	0.0005492864
2月29日	0.00005785	0.0004813120
3月28日	0.00005559	0.0004625088

下記会計年度における上記月次分配金の単純合計は以下のとおりです。

計算期間	一口当たり分配金	
	ランド	円
第7会計年度	0.00050597	0.0042096704
第8会計年度	0.00055012	0.0045769984
第9会計年度	0.00065228	0.0054269696
第10会計年度	0.00062809	0.0052257088
第11会計年度	0.00060205	0.0050090560
第12会計年度	0.00060288	0.0050159616
第13会計年度	0.00032840	0.0027322880
第14会計年度	0.00030158	0.0025091456
第15会計年度	0.00049713	0.0041361216
第16会計年度	0.00072334	0.0060181888

(3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は、以下の通りです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
第7会計年度	29,252,332,114 (29,252,332,114)	42,113,709,851 (42,113,709,851)	120,482,772,297 (120,482,772,297)
第8会計年度	40,223,998,573 (40,223,998,573)	31,752,151,342 (31,752,151,342)	128,954,619,528 (128,954,619,528)
第9会計年度	45,160,579,574 (45,160,579,574)	35,114,107,439 (35,114,107,439)	139,001,091,663 (139,001,091,663)
第10会計年度	144,873,819,277 (144,873,819,277)	129,183,287,500 (129,183,287,500)	154,691,623,440 (154,691,623,440)
第11会計年度	75,236,791,178 (75,236,791,178)	65,421,334,118 (65,421,334,118)	164,507,080,500 (164,507,080,500)
第12会計年度	68,044,669,115 (68,044,669,115)	54,086,340,044 (54,086,340,044)	178,465,409,571 (178,465,409,571)
第13会計年度	56,892,263,113 (56,892,263,113)	65,633,427,714 (65,633,427,714)	169,724,244,970 (169,724,244,970)
第14会計年度	113,054,073,760 (113,054,073,760)	128,481,861,193 (128,481,861,193)	154,296,457,537 (154,296,457,537)
第15会計年度	135,020,106,713 (135,020,106,713)	140,587,176,068 (140,587,176,068)	148,729,388,182 (148,729,388,182)
第16会計年度	178,963,511,200 (178,963,511,200)	173,277,168,384 (173,277,168,384)	154,415,730,998 (154,415,730,998)

(注) () 内の数は、本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

(4) 純資産額計算書

(2024年3月末日現在)

	ランド	千円 (d. およびe. を除く。)
a. 資産総額	1,564,644,677	13,017,844
b. 負債総額	20,486,308	170,446
c. 純資産総額 (a - b)	1,544,158,369	12,847,398
d. 発行済口数	154,415,730,998口	
e. 一口当たり純資産価格 (c / d)	0.01	0.0832円

Ⅲ. ファンドの経理状況

- a. ファンドの直近会計年度の日本文の財務書類は、アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められる国際財務報告基準に準拠して作成された原文（英文）の財務書類を日本語に翻訳したものである。（ただし、円換算部分を除く。）これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジーエルエルピー（ケイマン諸島事務所）から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、ランドで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2024年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ランド=8.32円）で換算されている。なお、円未満の金額は四捨五入されている。

受託会社に対する独立監査人の監査報告書

意見

私どもは、ホライズン・トラストのシリーズ・トラストである南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド（以下、「ファンド」という。）の財務書類、すなわち、2024年3月31日現在の財政状態計算書、および同日をもって終了した事業年度の包括利益計算書、持分変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書、ならびに重要性のある会計方針およびその他の補足情報から構成される注記について、監査を行った。

私どもは、添付の財務書類が全ての重要な点において、国際会計基準審議会が発行した国際財務報告基準（以下、「IFRS会計基準」という。）に準拠して、2024年3月31日現在のファンドの財政状態、ならびに同日をもって終了した事業年度の経営成績およびキャッシュ・フローを適正に表示しているものと認める。

意見の基礎

私どもは、国際監査基準（以下、「ISA」という。）に準拠して監査を実施した。当該基準に基づく私どもの責任は、私どもの報告書の「財務書類監査に関する監査人の責任」に記載されている。国際会計士倫理基準審議会が制定する職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）（以下、「IESBA規程」という。）ならびにケイマン諸島における財務書類の監査に関連する倫理要件に準拠して、私どもはファンドからは独立しており、また当該要件およびIESBA規程に準拠して他の倫理責任を果たしている。私どもは、私どもが入手した監査証拠が、監査意見表明のための合理的な基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

その他の情報

経営者は、投資明細表（未監査）から構成されるその他の情報（財務書類およびそれに対する私どもの監査報告書は含まない。）について責任を負う。

財務書類に対する私どもの意見は、その他の情報を対象としておらず、私どもは、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する私どもの責任は、その他の情報を読み、当該情報が、財務書類もしくは監査において得られる私どもの知識と大幅な不整合がないか、または重要な虚偽表示がないかについて検討することである。私どもが実施した作業に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があると判断した場合、私どもは当該事実を報告することを義務付けられている。この点に関して、報告すべき事項はない。

経営者および財務書類のガバナンス責任者の責任

経営者は、IFRS会計基準に準拠して本財務書類を作成し、公正に表示する責任を有し、また不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類の作成を可能にするために必要な内部統制についても責任を有している。

本財務書類の作成において、経営者は、継続企業として存続するファンドの能力の評価、該当する場合における継続企業に関する事項の開示、また継続企業を前提とした会計基準を利用することについて責任を有する。但し、経営者がファンドを清算するか、業務を終了することを意図しているか、もしくはそうする以外に現実的な代替案がない場合を除く。

ガバナンス責任者は、ファンドの財務報告プロセスの監視に関する責任を有する。

財務書類監査に関する監査人の責任

私どもの目的は、財務書類全体に不正または誤謬による重要な虚偽表示がないことについて合理的な保証を得ること、および私どもの意見を含む監査人の報告書を発行することである。合理的な保証は高水準の保証であるが、ISAに準拠して実施された監査が常に、存在する重要な虚偽表示を発見することを保証しない。虚偽表示は、不正または誤謬から生じることがあるが、それらが個別または全体として、本財務書類を基礎として行われる利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合、それらは重要とみなされる。

ISAに準拠した監査の一環として、私どもは専門的な判断を行い、監査期間中、職業的専門家としての懐疑心を保持している。また私どもは以下のことを実施した。

- ・ 不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽表示のリスクの特定および評価、当該リスクに対処する監査手続の設計および実施、私どもの意見の基礎を形成するための十分かつ適切な監査証拠の入手。不正により生じた重要な虚偽表示を発見できないリスクは、不正においては共謀、偽造、故意の脱漏、虚偽表示、または内部統制の無効化が関係しているため、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。
- ・ その状況に応じて適切な監査手続を立案するための監査に関連する内部統制の理解。但し、これはファンドの内部統制の有効性に対する意見を表明するためのものではない。
- ・ 経営者が採用した会計方針の適切性および経営者による会計上の見積りの合理性、ならびに関連開示事項の評価。
- ・ 経営者が利用する継続企業を前提とした会計基準の適切性、および継続企業としてのファンドの能力に重要な疑義を生じさせる事象または状況に関して、重要な不確実性が存在するかどうかについて、入手した監査証拠に基づく判断。私どもが重要な不確実性が存在すると判断した場合、本財務書類での関連開示について私どもの監査報告書上注意喚起することが義務付けられており、もし当該開示が不適切である場合、私どもの監査意見を限定することが義務付けられている。私どもの結論は、私どもの監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象または状況により、ファンドの継続企業の前提が成立しなくなることがある。
- ・ 財務書類全体としての表示、構成および内容の評価。これには、開示および財務書類が公正な表示の基礎となる取引および事象を示しているかどうかについての評価が含まれる。

私どもは、特に計画された監査の範囲および時期、ならびに監査期間中に私どもが認識した内部統制の重要な不備の有無など、重要な監査発見事項についてガバナンス責任者と協議した。

ケーピーエムジーエルエルピー

2024年8月30日



KPMG LLP
P.O. Box 493
SIX Cricket Square
Grand Cayman KY1-1106
Cayman Islands
Tel +1 345 949 4800
Fax +1 345 949 7164
Web www.kpmg.com/ky

Independent Auditors' Report to the Trustee

Opinion

We have audited the financial statements of South African Rand Money Market Fund (the "Series Trust"), a series trust of Horizon Trust, which comprise the statement of financial position as at March 31, 2024, the statements of comprehensive income, changes in equity and cash flows for the year then ended, and notes, comprising material accounting policies and other explanatory information.

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Series Trust as at March 31, 2024, and its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with IFRS Accounting Standards as issued by the International Accounting Standards Board ("IFRS Accounting Standards").

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the "Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements" section of our report. We are independent of the Series Trust in accordance with International Ethics Standards Board for Accountants International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) ("IESBA Code") together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in the Cayman Islands, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements and the IESBA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other Information

Management is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the schedule of investments (unaudited), but does not include the financial statements and our auditors' report thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of Management and Those Charged with Governance for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with IFRS Accounting Standards, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

As of 1 October 2023, KPMG, which was constituted as a general partnership under the laws of the Cayman Islands, converted to a limited liability partnership registered in the Cayman Islands as KPMG LLP.

KPMG LLP, a Cayman Islands limited liability partnership and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

Document classification: KPMG Confidential



Independent Auditors' Report to the Trustee (continued)

Responsibilities of Management and Those Charged with Governance for the Financial Statements (continued)

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Series Trust's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Series Trust or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Those charged with governance are responsible for overseeing the Series Trust's financial reporting process.

Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Series Trust's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Series Trust's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditors' report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditors' report. However, future events or conditions may cause the Series Trust to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

KPMG LLP

August 30, 2024

(1) 貸借対照表

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド
(ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト)

財政状態計算書

2024年3月31日現在

	注記	2024年		2023年	
		(ランド)	(円)	(ランド)	(円)
資産					
現金および現金同等物	11	250,455,007	2,083,785,658	576,404,516	4,795,685,573
損益を通じて公正価値により測定される金融資産	9, 10	1,304,593,449	10,854,217,496	909,179,887	7,564,376,660
発行済資本受益証券に係る未収入金		7,664,098	63,765,295	8,678,778	72,207,433
その他債権	12	1,932,123	16,075,263	4,035,277	33,573,505
資産合計		1,564,644,677	13,017,843,713	1,498,298,458	12,465,843,171
負債					
買戻資本受益証券に係る未払金		13,691,456	113,912,914	5,112,273	42,534,111
その他債務	13	6,794,852	56,533,169	5,891,512	49,017,380
負債合計		20,486,308	170,446,083	11,003,785	91,551,491
資本					
資本受益証券	14	1,544,157,321	12,847,388,911	1,487,293,883	12,374,285,107
利益剰余金		1,048	8,719	790	6,573
資本合計	17, 19	1,544,158,369	12,847,397,630	1,487,294,673	12,374,291,679
資本および負債合計		1,564,644,677	13,017,843,713	1,498,298,458	12,465,843,171

添付の注記は、本財務書類の不可欠な部分である。

受託会社代理署名

[署名]

日付：2024年8月30日

[署名]

(2) 損益計算書

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド

(ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト)

包括利益計算書

2024年3月31日に終了した事業年度

	注記	2024年		2023年	
		(ランド)	(円)	(ランド)	(円)
投資収益					
現金および現金同等物に係る受取利息		455,068	3,786,166	534,321	4,445,551
損益を通じて公正価値により測定される負債証券に係る利息収益		128,976,162	1,073,081,668	92,693,365	771,208,797
損益を通じて公正価値により測定されない金融資産に係る利息収益／(費用)		927,411	7,716,060	(1,805,823)	(15,024,447)
損益を通じて公正価値により測定される金融資産に係る純(損失)／利益	15	(8,513)	(70,828)	6,299	52,408
投資収益合計		130,350,128	1,084,513,065	91,428,162	760,682,308
費用					
受託会社報酬	16, 17	(170,000)	(1,414,400)	(170,000)	(1,414,400)
管理事務代行会社報酬および保管報酬	16, 17	(2,116,659)	(17,610,603)	(2,023,139)	(16,832,516)
管理会社報酬	16, 17	(757,851)	(6,305,320)	(730,406)	(6,076,978)
投資運用会社報酬	16, 17	(6,107,068)	(50,810,806)	(5,882,836)	(48,945,196)
販売会社報酬	16	(6,118,067)	(50,902,317)	(5,904,235)	(49,123,235)
代行協会員報酬	16	(1,534,210)	(12,764,627)	(1,465,804)	(12,195,489)
法務費用および印刷費用		(1,048,343)	(8,722,214)	(605,382)	(5,036,778)
監査報酬		(648,024)	(5,391,560)	(668,488)	(5,561,820)
マイナス利回りによる費用		(27,331)	(227,394)	(23,569)	(196,094)
その他の報酬および費用		(411,316)	(3,422,149)	(311,490)	(2,591,597)
営業費用合計		(18,938,869)	(157,571,390)	(17,785,349)	(147,974,104)
当期純利益		111,411,259	926,941,675	73,642,813	612,708,204

添付の注記は、本財務書類の不可欠な部分である。

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド
 (ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト)
 持分変動計算書
 2024年3月31日に終了した事業年度

	資本受益証券		利益剰余金		合計	
	(ランド)	(円)	(ランド)	(円)	(ランド)	(円)
2023年4月1日現在残高	1,487,293,883	12,374,285,107	790	6,573	1,487,294,673	12,374,291,679
当期純利益	—	—	111,411,259	926,941,675	111,411,259	926,941,675
発行済資本受益証券	1,789,635,112	14,889,764,132	—	—	1,789,635,112	14,889,764,132
買戻資本受益証券	(1,732,771,674)	(14,416,660,328)	—	—	(1,732,771,674)	(14,416,660,328)
分配金(注記18)	—	—	(111,411,001)	(926,939,528)	(111,411,001)	(926,939,528)
2024年3月31日現在残高	1,544,157,321	12,847,388,911	1,048	8,719	1,544,158,369	12,847,397,630
2022年4月1日現在残高	1,542,964,577	12,837,465,281	646	5,375	1,542,965,223	12,837,470,655
当期純利益	—	—	73,642,813	612,708,204	73,642,813	612,708,204
発行済資本受益証券	1,350,201,067	11,233,672,877	—	—	1,350,201,067	11,233,672,877
買戻資本受益証券	(1,405,871,761)	(11,696,853,052)	—	—	(1,405,871,761)	(11,696,853,052)
分配金(注記18)	—	—	(73,642,669)	(612,707,006)	(73,642,669)	(612,707,006)
2023年3月31日現在残高	1,487,293,883	12,374,285,107	790	6,573	1,487,294,673	12,374,291,679

添付の注記は、本財務書類の不可欠な部分である。

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド
(ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト)

キャッシュ・フロー計算書

2024年3月31日に終了した事業年度

	2024年		2023年	
	(ランド)	(円)	(ランド)	(円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
当期純利益	111,411,259	926,941,675	73,642,813	612,708,204
営業資産および負債の変動：				
損益を通じて公正価値により測定される金融資産の(増加)／減少	(395,413,562)	(3,289,840,836)	309,564,519	2,575,576,798
その他債権の減少／(増加)	2,103,154	17,498,241	(2,048,636)	(17,044,652)
その他債務の増加	903,340	7,515,789	481,891	4,009,333
営業活動により(使用された)／得られたキャッシュ純額	<u>(280,995,809)</u>	<u>(2,337,885,131)</u>	<u>381,640,587</u>	<u>3,175,249,684</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー				
資本受益証券の発行による収入	1,703,210,480	14,170,711,194	1,293,202,139	10,759,441,796
発行済資本受益証券に係る未収入金の減少／(増加)	1,014,680	8,442,138	(5,392,459)	(44,865,259)
資本受益証券の買戻による支出	(1,732,771,674)	(14,416,660,328)	(1,405,871,761)	(11,696,853,052)
買戻資本受益証券に係る未払金の増加／(減少)	8,579,183	71,378,803	(8,021,507)	(66,738,938)
分配金の支払	(24,986,369)	(207,886,590)	(16,643,741)	(138,475,925)
財務活動により使用されたキャッシュ純額	<u>(44,953,700)</u>	<u>(374,014,784)</u>	<u>(142,727,329)</u>	<u>(1,187,491,377)</u>
現金および現金同等物の純変動額	(325,949,509)	(2,711,899,915)	238,913,258	1,987,758,307
現金および現金同等物の期首残高	576,404,516	4,795,685,573	337,491,258	2,807,927,267
現金および現金同等物の期末残高	<u>250,455,007</u>	<u>2,083,785,658</u>	<u>576,404,516</u>	<u>4,795,685,573</u>
補足情報：				
損益を通じて公正価値により測定される負債証券に係る利息収益	117,890,265	980,847,005	86,655,951	720,977,512
現金および現金同等物に係る受取利息	508,915	4,234,173	494,629	4,115,313
現金および現金同等物に係る支払利息	(27,331)	(227,394)	(23,569)	(196,094)
損益を通じて公正価値により測定されない金融資産に係る利息収益	927,411	7,716,060	—	—
損益を通じて公正価値により測定されない金融資産に係る利息費用	—	—	(1,805,823)	(15,024,447)

添付の注記は、本財務書類の不可欠な部分である。

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド
(ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト)
財務書類に対する注記
2024年3月31日に終了した事業年度

1. 一般的情報

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド（以下、「当ファンド」という。）は、受託会社とUTIインターナショナル（シンガポール）プライベート・リミテッド（以下、「管理会社」という。）との間で締結された、2008年10月17日付の基本信託証書および補遺信託証書により設定されたホライズン・トラスト（以下、「当トラスト」という。）（ケイマン諸島のオープン・エンド型のアンブレラ型ミューチュアル・ファンド）のシリーズ・トラストである。当ファンドの別個のシリーズの受益証券が適宜発行される予定である。早期償還されなかった場合においては、当ファンドの受益証券のそれぞれのクラスまたはシリーズは、受益証券のそれぞれのクラスまたはシリーズについて、ファンドの補遺信託証書の発行から150年後に強制的に償還される。当ファンドは、2008年12月3日の初回申込日の後、2008年12月8日に運用を開始した。目論見書および付表の最新版は2023年9月に発行された。

当ファンドの投資目的は、STeFI 3か月短期金融市場指標に準拠する利回り（手数料および税金を含み、1年間で測定される。）を目標とすることである。当ファンドは、南アフリカの一連の短期金融市場商品に投資することにより、その投資目的の達成を追求する。当該資産は、銀行引受手形、社債、譲渡可能預金証書、コマーシャル・ペーパー、短期国債、コール預金、定期預金、固定利付譲渡可能預金証書、変動利付譲渡可能預金証書および約束手形を含むが、それらに限定されるものではない。当ファンドの投資目的が達成される保証はない。

当ファンドは、2008年10月17日にケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法第4条第1項（b）に基づき規制されるミューチュアル・ファンドとして登録され、同法の規定に従うことになる。2024年3月31日および2023年3月31日現在、当ファンドには従業員がいない。当ファンドの投資活動は、管理会社が管理している。

2. 表示の基礎

準拠性に関する記載

本財務書類は、国際会計基準審議会が発行した国際財務報告基準（以下、「IFRS会計基準」という。）、および国際会計基準審議会の国際財務報告解釈指針委員会が発行した解釈指針に準拠して作成されている。本財務書類は、継続企業の前提に基づいて作成されている。

本財務書類は、当ファンドの機能通貨である南アフリカランド（以下、「ランド」という。）により表示されている。

「機能通貨」は、当ファンドが事業を行っている主たる経済環境の通貨である。主たる経済環境の指標が複合的である場合、受託会社の判断により基礎となる取引、事象および状況の経済効果を最も正確に示す機能通貨を決定する。当ファンドの主要な投資および取引は、ランド建てである。投資家による購入および償還は、純資産価額に基づいて決定され、ランドで受取および支払が行われる。費用（受託会社報酬、管理事務代行会社報酬および保管報酬、投資運用会社報酬、販売会社報酬ならびに代行協会員報酬を含む）は、ランド建てであり、ランドで支払われる。したがって、受託会社は、当ファンドの機能通貨はランドであると決定した。

IFRS会計基準に準拠した財務書類の作成は、受託会社が、方針の適用ならびに資産および負債、収益および費用の報告金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことを要求している。見積りおよび関連する仮定は、その状況において適切と考えられる過去の経験およびその他様々な要因に基づいている。その結果は、その他の情報源からは容易に入手できない資産および負債の帳簿価額に関する判断を行うための基礎を形成する。実際の結果は当該見積りと異なる可能性がある。見積りおよびその基礎となる仮定は継続的に検討される。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された期間に認識される。財務書類に重要な影響を及ぼすIFRS会計基準の適用における受託会社が行う判断、および翌期に重要性のある調整が発生する重要なリスクを伴う見積りについては、注記9および注記10において説明されている。

重要性のある会計方針の変更は注記4に記載されている。

3. 測定の基礎

本財務書類は、以下の重要性のある項目を除き、取得原価に基づいて作成されている。

項目	測定の基礎
損益を通じて公正価値（FVTPL）により測定されるデリバティブ以外の金融商品	公正価値

4. 重要性のある会計方針の変更

当ファンドは、2023年4月1日から会計方針の開示（IAS第1号およびIFRS会計基準実務記述書第2号の改訂）を適用した。この改訂の結果として、会計方針の変更はなかった。この改訂は、「重要な」会計方針ではなく「重要性のある」会計方針の開示を要求している。この改訂はまた、会計方針の開示に対する重要性の適用に関する指針を提供し、利用者が財務書類のその他の情報を理解するために必要とする有用な企業固有の会計方針情報を企業が提供することを支援している。

5. 発行済であるが未適用の会計基準

いくつかの新基準が2023年4月1日より後に開始される年次会計期間から発効し、早期適用が認められているが、当ファンドはこれらの新基準または改訂基準を本財務書類の作成に適用していない。

まだ発効していない当該基準のうち、初度適用された期間の本ファンドの財務書類に重要性のある影響を及ぼすと見込まれるものはない。

6. 新基準、基準の改訂および解釈指針

2023年4月1日に開始される事業年度に適用された新基準、基準の改訂および解釈指針

IFRS会計基準のいくつかの改訂が当事業年度に発効しているが、当ファンドの財務書類に重要性のある影響を及ぼしていない。

7. 重要性のある会計方針

当ファンドが適用している重要性のある会計方針で、本財務書類において表示されている全ての期間に継続的に適用している会計方針は以下のとおりである。

金融資産および金融負債

(i) 認識および当初測定

当ファンドは、FVTPLにより測定される金融資産および金融負債を、取引日に当初認識する。取引日とは、当ファンドが当該商品の契約条項の当事者となる日である。その他の金融資産および金融負債は、これらが開始された日に認識される。

金融資産または金融負債は、公正価値、および金融資産または金融負債の取得または発行に直接起因する取引費用を加えた金額（FVTPLにより測定されない項目の場合）により当初測定される。

(ii) 分類および当初認識後の測定

金融資産の分類

当初認識時に、当ファンドは金融資産を、償却原価またはFVTPLにより測定として分類する。

金融資産は、以下の両方の条件を満たし、FVTPLにより測定として指定されない場合、償却原価により測定される。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することが目的のビジネスモデルにより保有されている。
- ・ 契約条件が特定の日に、元本および利息のみの支払（SPPI）であるキャッシュ・フローを発生させる。

当ファンドの他の全ての金融資産はFVTPLにより測定される。

ビジネスモデル評価

金融資産が保有されているビジネスモデルの目的を評価する際、事業がどのように管理されているかについて、以下を含む全ての関連する情報を考慮する。

- ・ 文書化された投資戦略および実際の当該戦略の実行。これには、投資戦略について、契約上の利息収益の稼得、特定の利率の側面の維持、金融資産のデュレーションと関連する負債のデュレーションもしくは予想キャッシュ・フローの一致、または資産の売却を通じたキャッシュ・フローの実現を重視しているかが含まれる。

- ・ ポートフォリオのパフォーマンスがどのように評価され、当ファンドの経営者に報告されているか。
- ・ ビジネスモデル（および当該ビジネスモデルにより保有されている金融資産）のパフォーマンスに影響を及ぼすリスク、およびそれらのリスクがどのように管理されているか。
- ・ 管理会社がどのような報酬を得ているか、例えば、報酬について管理下の資産の公正価値または回収した契約上のキャッシュ・フローに基づいているか。
- ・ 前事業年度における金融資産の売却の頻度、金額およびタイミング、当該売却の理由、ならびに将来の売却活動に関する予測。

認識中止の要件を満たさない取引に係る第三者への金融資産の移転は、この目的上売却とはみなされず、当ファンドが当該資産を引き続き認識することと整合する。

当ファンドは、当ファンドが2つのビジネスモデルを有していると結論付けた。

- ・ 回収目的のビジネスモデル：これには、現金および現金同等物、発行済資本受益証券に係る未収入金ならびにその他債権が含まれる。当該金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有されている。
- ・ その他のビジネスモデル：これには、負債証券および利息債権が含まれる。これらの金融資産は、公正価値に基づいて管理およびパフォーマンス評価が行われており、売却が頻繁に行われている。

契約上のキャッシュ・フローがSPPIかどうかの評価

当該評価の目的上、「元本」は当該金融資産の当初認識時の公正価値と定義される。「金利」は貨幣の時間的価値、特定の期間に未払残高となっている元本金額に関連した信用リスク、その他の基本的な貸付リスクおよび費用（例えば、流動性リスクおよび管理費用）ならびに利幅の対価と定義される。契約上のキャッシュ・フローがSPPIであるかどうかを評価する際、当ファンドは当該商品の契約条件を考慮する。これには、当該金融資産がこの条件に適合しない契約上のキャッシュ・フローの時期または金額を変更する可能性のある契約条件を含んでいるかどうかの評価が含まれる。当該評価にあたり、当ファンドは以下を考慮する。

- －キャッシュ・フローの金額または時期を変更する偶発事象。
- －レバレッジ特性。
- －期限前返済および期限延長の特性。
- －当ファンドの特定の資産からのキャッシュ・フローに対する請求権を制限する条項（例えば、ノンリコース特性）。
- －貨幣の時間的価値の対価を変更する特性（例えば、利率の定期的な再設定）。

財政状態計算書の科目の、IFRS会計基準第9号において定義される金融商品の区分との調整については、注記8を参照のこと。

再分類

金融資産は、当ファンドが金融資産を管理するビジネスモデルを変更しない限り、当初認識の後は再分類されない。当ファンドが金融資産を管理するビジネスモデルを変更した場合、全ての影響を受ける金融資産は、ビジネスモデルの変更後の最初の事業年度の初日に再分類される。

金融資産の当初認識後の測定

FVTPLにより測定される金融資産

当該資産は、当初認識後、公正価値により測定される。受取利息および／または費用ならびに為替換算損益を含む純損益については、包括利益計算書における利益または損失として認識されている。負債証券が当該区分に含まれている。

償却原価により測定される金融資産

当該資産は、当初認識後、実効金利法を用いて償却原価により測定される。利息収益、為替換算損益および減損については、包括利益計算書において純損益で認識される。認識中止に係る利益または損失も、損益として認識される。現金および現金同等物、発行済資本受益証券に係る未収入金ならびにその他債権はこのカテゴリーに含まれる。

金融負債—分類、当初認識後の測定および損益

金融負債は、償却原価またはFVTPLにより測定に分類される。

金融負債は、トレーディング目的保有に分類される場合、デリバティブである場合、または当初認識時にFVTPLにより測定に指定された場合、FVTPLにより測定に分類される。FVTPLにより測定される金融負債は、公正価値により測定され、利息費用を含む純損益は、損益として認識される。2024年3月31日および2023年3月31日現在、当ファンドはFVTPLにより測定に分類される金融負債を保有していなかった。

その他の金融負債は、当初認識後には実効金利法を用いて償却原価により測定される。利息費用および為替換算損益は、損益として認識される。認識中止に係る利益または損失も、損益として認識される。償却原価により測定される金融負債には、買戻資本受益証券に係る未払金およびその他債務が含まれる。

(iii) 公正価値測定

「公正価値」とは、測定日において、市場参加者間での秩序だった取引において、またはそのような取引がない場合は当ファンドが当該日において参照可能な最も有利な市場において、資産を売却するために受取る、または負債を移転するために支払う価格である。負債の公正価値には、債務不履行リスクが反映される。

該当する場合は、当ファンドは商品の公正価値を当該商品の活発な市場における相場価格を用いて測定する。市場は、該当する資産または負債に関する取引が十分な頻度と取引量によって行われ、継続的に価格情報を提供する場合、「活発」とみなされる。当ファンドは、活発な市場における相場価

格のある商品を仲値により測定している。これは、当該価格が出口価格の合理的な水準を提供するためである。

活発な市場における相場価格が存在しない場合、当ファンドは関連する観察可能なインプットの使用を最大化し、観察不能なインプットの使用を最小化する評価手法を用いる。選択される評価手法には、市場参加者が取引の価格設定を行う際に考慮する全ての要素が組み込まれている。当ファンドは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、当該変更が生じた事業年度の期末に認識している。

(iv) 償却原価測定

金融資産または金融負債の「償却原価」は、金融資産または金融負債が当初認識時に測定された金額から元本返済を控除し、当初の金額と満期金額との差額について実効金利法を用いて算定された累積償却金額を控除または加算し、金融資産については貸倒引当金を調整した金額である。

(v) 減損

当ファンドは、償却原価により測定される金融資産の予想信用損失（ECL）に対して、貸倒引当金を認識している。

当ファンドは貸倒引当金について、12か月ECLにより測定される以下の項目を除き、残存期間のECLに相当する金額により測定する。

- ・ 報告日現在において、信用リスクが低いと判断された金融資産
- ・ 信用リスク（すなわち、資産の予想残存期間にわたりデフォルトが発生するリスク）が当初認識時から大幅に増加していないその他の金融資産

金融資産の信用リスクが当初認識時から大幅に増加しているかどうかを判断する際、およびECLを見積る際、当ファンドは適切かつ過度の費用または労力なしに利用可能な、合理的かつ裏付のある情報を考慮する。これには、当ファンドの過去の経験および十分な情報に基づいた信用評価に基づき、かつ見込のある情報を含む定量的および定性的両方の情報および分析が含まれる。

当ファンドは、金融資産が30日以上遅延となった場合、当該金融資産の信用リスクが大幅に増加したとみなしている。

当ファンドは、以下の場合、金融資産がデフォルト状態にあるとみなしている。

- ・ 担保（保有している場合）の現金化などの措置を講ずることなく、借手が当ファンドに対して信用債務の全額を支払う可能性が低い、および／または、
- ・ 当該金融資産が90日超遅延である。

当ファンドは、取引相手の信用格付が、グローバルで認知されている「投資適格」の定義に相当する場合、金融資産の信用リスクが低いとみなしている。

短期金融市場商品は、投資運用会社の信用委員会により選定された認定信用格付機関によって投資適格と格付されたものに限られている。各格付クラスに対するエクスポージャー合計は、以下のよう
にポートフォリオの一定割合に制限される。

短期	長期	限度
ムーディーズ P1 (かつ長期 Aa3 以上) (または同等の格付)	ムーディーズ Aa3 以上 (または同等の格付)	100%
ムーディーズ P1 (かつ長期 A1 から A3) (または同等の格付)	ムーディーズ A1 から A3 (または同等の格付)	40%
ムーディーズ P2 (または同等の格付)	ムーディーズ Baa3 (または同等の格付)	10%

単一の発行体に対するエクスポージャーは、商品の格付（または商品が格付されていない場合は発行体の格付）に応じて、以下のよう
にポートフォリオの一定割合に制限される。

短期	長期	限度
ムーディーズ P1 (かつ長期 Aa3 以上) (または同等の格付)	ムーディーズ Aa3 以上 (または同等の格付)	25%
ムーディーズ P1 (かつ長期 A1 から A3) (または同等の格付)	ムーディーズ A1 から A3 (または同等の格付)	10%
ムーディーズ P2 (または同等の格付)	ムーディーズ Baa3 (または同等の格付)	2.5%

残存期間のECLとは、金融商品の予想残存期間において発生する可能性のある全てのデフォルトから生じるECLである。12か月ECLとは、報告日後12か月以内（または、当該商品の残存期間が12か月未満の場合はそれよりも短い期間）に発生する可能性があるデフォルトから生じるECLの部分である。ECLを見積る際に考慮される最長期間は、当ファンドが信用リスクに晒される最長契約期間である。

ECLの測定

ECLは信用損失の発生可能性を加重平均した見積りである。信用損失は、全ての現金不足額（すなわち、契約にしたがって支払う義務のあるキャッシュ・フローと、当ファンドが受取ると見込まれるキャッシュ・フローとの差額）の現在価値として測定される。

ECLは当該金融資産の実効金利により割引かれる。

信用減損が生じている金融資産

各報告日現在において、当ファンドは償却原価により計上されている金融資産の信用減損が生じているかどうかを評価する。金融資産は、当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす1つ以上の事象が発生している場合、「信用減損が生じている」。

金融資産に信用減損が生じている証拠として、以下の観察可能なデータが含まれる。

- ・ 借手または発行体の著しい財政的困難
- ・ デフォルトまたは90日超遅延などの契約違反
- ・ 借手が倒産またはその他の財政的再編を行う可能性が高い

財政状態計算書上におけるECL引当金の表示

償却原価により測定される金融資産に対する貸倒引当金は、当該資産の帳簿価額総額から控除される。

貸倒償却

当ファンドが金融資産の全額または一部を回収する合理的な見込がないと判断した場合、金融資産の帳簿価額総額は償却される。

(vi) 認識中止

当ファンドは、約定日会計を用いて金融資産の通常の方法による売却の認識を中止している。当ファンドは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する場合、または金融資産の所有に関するリスクおよび報酬の実質的全てが移転される取引において、または当ファンドが所有に関するリスクおよび報酬の実質的全てを移転も留保もせず、当該金融資産の支配を維持しない取引において、契約上のキャッシュ・フローを受取る権利を移転する場合、金融資産の認識を中止する。

金融資産の認識中止において、資産の帳簿価額（または資産の認識中止された部分に配分された帳簿価額）と受取った対価（取得した新たな資産から引き受けた新たな負債を控除した額を含む）との差額が損益により認識される。当該移転された金融商品における、当ファンドが生成または留保した持分は、別の資産または負債として認識される。

当ファンドは、財政状態計算書上で認識している資産を譲渡するが、当該譲渡資産またはその一部のリスクおよび経済価値の全てまたは実質的に全てを留保する取引を行う可能性がある。リスクおよび経済価値の全てまたは実質的に全てが留保される場合、譲渡された資産の認識は中止されない。リスクおよび経済価値の全てまたは実質的に全てが留保される資産の譲渡には、売却および買戻し取引が含まれる。

当ファンドは、契約上の義務が履行された、取り消された、あるいは失効していた場合、金融負債の認識を中止する。金融負債の認識中止において、消滅した帳簿価額と支払った対価（移転された非現金および引き受けた負債を含む）との差額が損益により認識される。

(vii) 金融商品の相殺

金融資産および金融負債は、認識された金額を相殺するための法的拘束力のある権利が現在存在し、かつ、純額により決済する、または資産の実現および負債の決済を同時に行う意思がある場合に限り相殺され、財政状態計算書上純額で報告される。通常、マスター・ネットティング契約は、これには該当せず、関連する資産および負債が財政状態計算書において総額表示される。2024年3月31日および2023年3月31日現在、当ファンドはマスター・ネットティング契約の対象ではない。

FVTPLにより測定される金融商品に係る収益および費用ならびに為替換算損益は純額表示される。

外貨

当ファンドの財務書類に含まれる項目は、当ファンドが事業を行っている主たる経済環境の通貨（以下、「機能通貨」という。）、すなわちランドを用いて測定されている。有価証券取引は、当該取引の売買日に財務書類に計上される。有価証券がランド以外の通貨建ての場合、取引は、売買日の営業終了時点における実勢為替レートによりランドに換算される。外貨建の貨幣性資産および負債は期末日現在の実勢為替レートによりランドに換算される。公正価値で計上される外貨建の非貨幣性資産および負債は、公正価値が決定された日の為替レートによりランドに再換算される。

換算から発生する為替差異は、FVTPLにより測定される金融資産に係る純（損失）／利益の構成項目として認識され、当該事業年度の包括利益計算書に含められるFVTPLにより測定される金融資産から発生した為替差異を除き、純為替差損益として純損益で認識される。

現金および現金同等物

G. A. S. (ケイマン) リミテッドは受託会社として保管銀行を指名し、保管銀行はブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下、「BBH」という。）をその副保管銀行（以下、「副保管銀行」という。）に指名した。保管銀行は、銀行として現金を預かっている。現金および現金同等物は、満期まで3か月以内の預金から構成されている。

そのため、保管銀行が保有する金銭は顧客の金銭として扱われず、したがって分別されない。保管銀行は、当該資金の銀行としての使用により生じたいかなる利益について、当ファンドの勘定として受託者に説明する責任を負わないものとする。

現金および現金同等物に係る受取利息

現金および現金同等物に係る受取利息は、実効金利法を用いて会計処理される。金利の利回りがマイナスの場合、その結果としての費用は、包括利益計算書の中で、マイナス利回りによる費用として表示される。当該費用は、実効金利法を用いて会計処理される。

公正価値により測定される負債証券に係る利息収益

FVTPLにより測定されるデリバティブ以外の金融資産に係る利息収益を含む、負債証券からの利息収益は、実効金利法を用いて純損益で認識される。実効金利は、金融商品の予想残存期間（または、適切な場合はそれよりも短い期間）にわたる見積られた将来現金支払額および受取額を、当該金融商

品の当初認識時の帳簿価額に正確に割引く金利である。実効金利を計算する際に、当ファンドは金融商品の全ての契約条件を考慮して将来キャッシュ・フローを見積るが、将来の信用損失は考慮しない。

受取利息または利息債権、および支払利息または利息債務は、それぞれ利息収益および利息費用として純損益で認識される。

FVTPLにより測定されない金融資産に係る利息費用

FVTPLにより測定されない金融資産に係る利息費用は、実効金利法を用いて純損益で認識される譲渡性預金に係る利息から構成される。

費用

費用は発生主義により計上される。

税金

ケイマン諸島の現行法においては、当トラストが支払うべき所得税、遺産税、法人税、キャピタル・ゲイン、または他のケイマン諸島の税金はない。当トラストは、信託法セクション81（2020年改訂）にしたがって、2008年から50年間、当該税金が制定された場合でも、それらの税金を免除する旨の誓約をケイマン諸島の総督より受取っている。結果として、財務書類において税金費用が計上されていない。当ファンドは、一定の利息、配当およびキャピタル・ゲインに係る外国源泉税の対象となる場合がある。未払法人所得税を決定する際に、当ファンドは関係税務当局による調査を想定して税務債務について、発生する可能性の方が高い不確実な税務ポジションの引当を行う。引当金額は、最も可能性の高い支払金額または支払金額の予想値のうち、特定の状況においてより正確な予想を提供するいずれかの方法による。

分配方針

受託会社は、管理会社の助言に従い、各取引日において当ファンドに関する分配を宣言することができる。分配は、受益証券1口当たり純資産価格が、当該取引日に0.01ランド（基準値）を超えた場合においてのみ宣言されるものとする。分配可能金額は、各取引日において受益証券1口当たり純資産価格を算定することにより、管理事務代行会社が決定するものとする。

当ファンドから分配される受益証券1口当たりの金額は、関連する取引日の受益証券1口当たり純資産価格を基準値と同額に減額するために必要な金額とする。分配は、各取引日における最終の関連市場の営業終了直前、または管理会社が受託会社との協議の後随時決定する特定の日に宣言されたとみなされる。受益証券1口につき分配される金額が計算され、小数点第8位未満は四捨五入される。受益者に対して支払われる総額は0.01ランド未満について四捨五入される。全ての端数調整金額は、当ファンドに帰属することになる。当ファンドの全ての受益者は、受益者が保有する受益証券口数に比例して、当ファンドが分配可能な分配金を請求する権利を有している。分配は、投資家から申込金を受領した日から毎日発生する。したがって、受益者は決済日に宣言された分配を受領する権利を有することになる。分配の再投資日において、分配の再投資日当日またはそれ以前に宣言された全ての発生済かつ未払の分配（源泉税および受益者の居住国において支払が要求されるその他の税金（存在

する場合)を控除後)が、分配の再投資日に決定される受益証券1口当たり純資産価格による追加の受益証券の発行に対して自動的に再投資される。再投資における申込金の決済は、翌取引日に行われる。分配の再投資に関して支払われる初期手数料はない。また、端数の受益証券は発行されない。分配の再投資日以前に受益証券の買戻しを請求する受益者に対しては、買戻しが行われる受益証券に関する分配(受益証券が買戻される取引日当日を含み宣言されたもの)が、買戻代金と共に現金により支払われる。月末の取引日に受益証券の買戻しを請求する受益者は、関連する取引日に、当該受益証券(受益者の請求により買戻しが行われる受益証券に係る分配金により前回の分配の再投資日に発行された受益証券の一部を含む。)が買戻されるものとし、買戻代金が宣言された分配と共に支払われる。

未払分配金は、それが宣言された時点で持分変動計算書において認識される。

資本受益証券

当ファンドは、各受益者の選択により償還可能な資本受益証券を発行しており、当該受益証券はIAS第32号「金融商品—表示」(以下、「IAS第32号」という。)に基づいて資本に分類されている。資本受益証券の契約条件がIAS第32号に規定される厳格な基準を遵守できない内容に変更された場合、資本受益証券は、金融商品が当該基準を満たさなくなった時点で金融負債に振替られる。金融負債は、振替られた日において、金融商品の公正価値により測定される。資本受益証券は、当ファンドの目論見書の付表に準拠して算定される取引用純資産価額の比例割合に相当する現金を対価として、当ファンドによる買戻しが可能である。

当ファンドが現金または別の金融商品により購入または買戻す契約上の義務を含むプッタブル金融商品は、以下の条件を全てを満たす場合は資本に分類される。

- ・ 当ファンドが清算された場合、保有者が当ファンドの純資産の比例配分された持分を受取る権限を有する
- ・ その他全てのクラスの商品に劣後する商品のクラスである
- ・ その他全てのクラスの商品に劣後する商品のクラスの全ての金融商品が同一の特性を持つ
- ・ 当ファンドが現金または別の金融資産により購入または買戻す契約上の義務は別として、当該商品は負債としての分類を必要とする他の特性を含まない
- ・ 存続期間にわたり当該商品に帰属する予想キャッシュ・フロー合計が、本質的に当該商品の存続期間にわたり、損益、認識された純資産の変動、または当ファンドの認識済・未認識純資産の公正価値の変動に基づく

当ファンドが発行する受益証券の1つのクラスがこれらの条件に該当するため、資本として分類されている。

2024年3月31日現在、資本に分類されたファンドの純資産は、1,544,158,369ランドであった(2023年:1,487,294,673ランド)。

8. 金融資産および金融負債の分類

	強制的にFVTPLに より測定 (ランド)	償却原価により 測定される金融資産 (ランド)	償却原価により 測定される金融負債 (ランド)	合計 (ランド)
2024年				
現金および現金同等物	—	250,455,007	—	250,455,007
FVTPLにより測定される金融資産	1,304,593,449	—	—	1,304,593,449
発行済資本受益証券に係る 未収入金	—	7,664,098	—	7,664,098
その他債権	—	1,932,123	—	1,932,123
	1,304,593,449	260,051,228	—	1,564,644,677
買戻資本受益証券に係る未払金	—	—	13,691,456	13,691,456
その他債務	—	—	6,794,852	6,794,852
	—	—	20,486,308	20,486,308
2023年				
現金および現金同等物	—	576,404,516	—	576,404,516
FVTPLにより測定される金融資産	909,179,887	—	—	909,179,887
発行済資本受益証券に係る 未収入金	—	8,678,778	—	8,678,778
その他債権	—	4,035,277	—	4,035,277
	909,179,887	589,118,571	—	1,498,298,458
買戻資本受益証券に係る未払金	—	—	5,112,273	5,112,273
その他債務	—	—	5,891,512	5,891,512
	—	—	11,003,785	11,003,785

9. 金融商品および関連するリスク

当ファンドの金融商品から発生する主要なリスクの概要は、以下の通りである。

市場リスク

市場リスクは、保有する金融商品の将来の価格に関する不確実性から発生する。これは、価格が変動する中で、市況の動向から当ファンドが被る可能性がある潜在的損失を示している。市場リスクは、価格リスク、通貨リスクおよび金利リスクの3つのリスクから構成されている。

投資明細表（未監査）に、2024年3月31日および2023年3月31日現在において当ファンドが保有する投資資産の集中および地域別内訳について記載されている。

価格リスク

価格リスクは、個々の投資資産、もしくはその発行者、または市場で取引されるすべての商品に影響を及ぼしている要因によって生じたかどうかにかかわらず、市場価格の変動（通貨リスクまたは金利リスクから発生したものを除く。）の結果、金融商品の価値が変動するリスクである。価格リスクは、管理会社がデュレーション、信用リスクおよび商品を分散したポートフォリオを構築することにより管理されている。

2024年3月31日現在、それぞれの投資価格が5%上昇（2023年：5%）、その他変数が全て一定と仮定した場合、資本合計は、65,229,672ランド（純資産価額の4.22%）増加する（2023年：45,458,994ランド（純資産価額の3.06%））。5%下落した場合は、その他変数が全て一定とすれば、総資本に対して上記と同額で逆方向の影響が生じる。このような感応度分析は、測定が一定時点での計算であり、その日時点で計上されているポジションを反映し、必ずしも他の時点で保有されているリスク・ポジションを反映していないため、当ファンドが場合によっては保有している金融商品に内在するリスクを示さない可能性がある点に留意することが重要である。

2022年2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始した。ロシアのウクライナ侵攻は、世界経済にとって重大なリスクをもたらしている。結果として生じる地政学的な不安定性、金融市場のボラティリティ、インフレーション、ロシアに科された制裁、および金利上昇環境が当ファンドに及ぼす最終的な影響は、現時点において予測することができない。

通貨リスク

通貨リスクは、当ファンドの特定の資産が外貨建の有価証券およびその他に投資していることにより、当該資産の価値が為替レートの変動により、有利または不利な影響を受ける可能性があるというリスクである。

全ての投資ならびに現金および現金同等物は当ファンドの基準通貨建であるため、財政状態計算書および包括利益計算書が通貨の変動により重要な影響を受けることはない。したがって、感応度分析は行われていない。

金利リスク

金利リスクは、関連する金利が不利な方向に変動することにより当ファンドが被る可能性のある潜在的損失を示している。確定利付資産の価値は金利の増減により変動する可能性がある。

通常、金利が上昇すると、確定利付資産の価値は下落する傾向がある。逆に、金利が低下すると、確定利付資産の価値は上昇する傾向がある。確定利付資産の価値の変動の程度は、確定利付資産の満期や発行条件を含む、いくつかの要因に左右される。また金利変動は、当ファンドに代わり管理会社が購入するデリバティブ商品の価値や価格にも影響を及ぼす可能性がある。

当ファンドの金利リスクに対するエクスポージャーの概要は、以下の通りである。以下、2024年3月31日における契約上の金利更新日または満期日のいずれか早いほうにより分類された当ファンドの資産および投資目的で保有する負債の公正価値を含んでいる。

	1か月未満 (ランド)	1-3か月 (ランド)	4-12か月 (ランド)	確定利付 (ランド)	無利息 (ランド)	合計 (ランド)
資産						
現金および現金同等物	—	—	—	250,455,007	—	250,455,007
FVTPLにより測定される 金融資産	381,068,352	801,481,573	101,222,058	—	20,821,466	1,304,593,449
発行済資本受益証券に係る 未収入金	—	—	—	—	7,664,098	7,664,098
その他債権	—	—	—	—	1,932,123	1,932,123
資産合計	381,068,352	801,481,573	101,222,058	250,455,007	30,417,687	1,564,644,677
負債						
買戻資本受益証券に係る 未払金	—	—	—	—	13,691,456	13,691,456
その他債務	—	—	—	—	6,794,852	6,794,852
負債合計	—	—	—	—	20,486,308	20,486,308
金利感応度ギャップ合計	381,068,362	801,481,573	101,222,058	該当なし	該当なし	該当なし

当ファンドの金利リスクに対するエクスポージャーの概要は、以下の通りである。以下、2023年3月31日における契約上の金利更新日または満期日のいずれか早いほうにより分類された当ファンドの資産および投資目的で保有する負債の公正価値を含んでいる。

	1か月未満 (ランド)	1-3か月 (ランド)	4-12か月 (ランド)	確定利付 (ランド)	無利息 (ランド)	合計 (ランド)
資産						
現金および現金同等物	—	—	—	576,404,516	—	576,404,516
FVTPLにより測定される 金融資産	211,371,424	508,023,500	181,674,678	—	8,110,285	909,179,887
発行済資本受益証券に係る 未収入金	—	—	—	—	8,678,778	8,678,778
その他債権	—	—	—	—	4,035,277	4,035,277
資産合計	211,371,424	508,023,500	181,674,678	576,404,516	20,824,340	1,498,298,458
負債						
買戻資本受益証券に係る 未払金	—	—	—	—	5,112,273	5,112,273
その他債務	—	—	—	—	5,891,512	5,891,512
負債合計	—	—	—	—	11,003,785	11,003,785
金利感応度ギャップ合計	211,371,424	508,023,500	181,674,678	該当なし	該当なし	該当なし

2024年3月31日現在の保有金融商品に基づけば、通期で変動金利が0.5%上昇し、その他変数が全て一定と仮定した場合、資本合計は、5,743,679ランド増加する（2023年：4,458,951ランド）。0.5%下落した場合は、その他変数が一定とすれば、同額で逆方向の影響が生じる。このような感応度分析は、測定が一定時点での計算であり、その日時点で計上されているポジションを反映し、必ずしも他の時点で保有されているリスク・ポジションを反映していないため、当ファンドが保有している金融商品に内在するリスクを示さない可能性がある点に留意することが重要である。

当ファンドにおいては、変動利付投資に係る受取利息の指標金利は、ヨハネスブルグ銀行間合意金利（以下、「JiBar」という。）3か月金利に基づいている。

金利指標改革－2021年1月1日発効のフェーズ2改訂

銀行間取引金利（以下、「IBOR」という。）の一部をほぼ無リスクの代替金利に置き換えることを含め、主要な金利指標の抜本的な改革が世界的に進められている（「IBOR改革」と呼ばれる。）。

JiBarの公表は2024年中に終了すると見込まれている。2024年3月31日および2023年3月31日時点において、管理会社は当ファンドのIBORに対するエクスポージャーの見直しを行い、2024年3月31日および2023年3月31日の時点において、FVTPLにより測定される金融資産における当ファンドのIBORに対するエクスポージャーはないと評価した。

流動性リスク

流動性リスクは、ボラティリティが高く財政が逼迫している場合、当ファンドが投資ポジションの規模を合理的な価格により迅速に修正することができないリスクである。

当ファンドは、容易に換金可能と見込まれる資産に投資しており、また、持分の純額の約5%の現金持ち越し残高を通常有していると考えられる。当該残高は、既に把握している資金流出がある場合および市場が混乱している場合増額される。市場が混乱している場合、資産の現金化はより困難になる可能性がある。市場の混乱が観察される場合、それは管理会社によってモニタリングされ、管理会社が必要とみなす場合、管理会社はより満期の短い商品を保有し、現金持ち越し残高を増加させるよう試みる。受益者の償還条件の詳細については、注記14を参照のこと。管理会社の意見では、2024年3月31日および2023年3月31日現在で当ファンドが保有していた資産および負債の大部分は、通常の環境下において1か月以内に換金または清算を行うことが可能なものである。当ファンドの全負債、および受益者の選択により全額が償還可能である当ファンドの全資本の契約上の満期は1か月未満である。

信用リスク

信用リスクは、取引相手先が当ファンドに対する契約条件に従った義務の履行をしなかった場合、当ファンドが計上する損失により測定される。当ファンドは、取引を行う当事者の信用リスクに晒されることになり、また、決済が不履行になるリスクを負うことになる。当ファンドは、十分な経験、知識および信用力を有する大手の契約相手先のみを選定している。全ての上場証券の取引は、認可されたブローカーを用いて引渡時の決済および支払が行われる。売却された証券の引渡は、ブローカーが支払を受取った時点においてのみ行われるため、不履行のリスクは最小限であると考えられる。購入時の支払は、ブローカーが証券を受取った時点において行われる。

オーバーナイト預金により保有されている現金は全て、一覧から選定された銀行において保有されている。銀行の破綻または支払不能によって、預金として保有している現金に関する当ファンドの権利について遅延または制限される可能性がある。管理会社は、S&Pグローバルおよびムーディーズにより報告された、当該銀行一覧の信用格付を監視している。

2024年3月31日および2023年3月31日現在、信用リスクは当ファンドの投資に対する主要なリスクとみなされている。

受託会社のG. A. S. (ケイマン) リミテッドは、三井住友信託銀行株式会社 (ロンドン支店) を保管銀行 (以下、「保管銀行」という。) に指名したが、同行のフィッチによる長期格付はA-である (2023年 : A-)。また、三井住友信託銀行株式会社 (ロンドン支店) は、BBHをその副保管銀行に指名した。現金および有価証券のいずれも最終的にBBHで保管しており、現金は銀行としてBBHに保管されている。当ファンドの全ての投資および現金は、当事業年度末においてはBBHで保管されており、フィッチによるBBHの信用格付はA+である (2023年 : A+)。BBHの破綻または支払不能によって、銀行に保管されている債券投資に関する当ファンドの権利は、遅延または制限される可能性がある。当ファンドの有価証券は、BBHにおいて保管銀行により分別管理方式により保管されている。したがって、保管銀行またはBBHが破綻または支払不能となった場合、当ファンド保有の有価証券は分別される。しかし当ファンドは、当ファンドの現金に関連して、BBHの信用リスク、または保管銀行やBBHが利用する預託先の信用リスクに晒されることになる。BBHまたは預託先が支払不能または破綻となった場合、当ファンドの現金保有高に関して、当ファンドはBBHまたは預託先の一般債権者として扱われることになる。2023年9月より、当ファンドが取引した全ての適格有価証券を記録した投資グループ一覧が作成され、ムーディーズによる格付の変更 (ナショナルスケール格付) を記録するために管理会社が日次で監視している。2023年9月より前においては、管理会社はムーディーズおよびフィッチ (2023年9月中に発行された最新版付表においてフィッチは削除されている) による格付の変更を監視していた。格付の変更は全て管理会社に報告される。

以下の表は、信用格付別の、定期預金およびFVTPLにより測定される商品の投資比率による分布を示している。2024年3月31日現在、信用格付は、ムーディーズを (2023年 : フィッチ、S&Pグローバル、ムーディーズおよびGDCの4つの信用格付機関をこの順番に) 参照して商品毎に管理会社により決定される。

	2024年			2023年	
	(ランド)	%		(ランド)	%
AAA	782, 130, 244	50.34	AAA	439, 383, 343	30.39
AA+	185, 169, 140	11.92	AA+	731, 701, 620	50.62
AA	555, 851, 766	35.78	AA	274, 594, 924	18.99
格付なし	30, 442, 299	1.96	格付なし	—	—
	1, 553, 593, 449	100.00		1, 445, 679, 887	100.00

2024年3月31日および2023年3月31日に終了した事業年度における、トレーディングにより達成された全ての投資利益および損失は、包括利益計算書の損益に計上されている。当ファンドが保有する全ての資産は信用リスクに晒されており、財政状態計算書に計上されているこれらの資産の帳簿価額は、期末現在における信用リスクへの最大エクスポージャーを示している。

ECLから発生する金額

現金および現金同等物、発行済資本受益証券に係る未収入金およびその他債権に係る減損は、12か月の予想損失に基づいて測定されており、エクスポージャーの短期の満期までの期間を反映している。当ファンドは、取引相手先の外部信用格付に基づき、これらのエクスポージャーの信用リスクは低いとみなしている。

当ファンドは、これらのエクスポージャーの信用リスクの変化を、公表されている取引相手先の外部信用格付を監視することによってモニターしている。公表された格付が最新の状態を維持しているかどうかを判断するため、および公表された格付に反映されていない著しい信用リスクの増加が報告日現在において存在したかどうかを評価するために、当ファンドは取引相手先に関する入手可能な報道および規制当局の情報と共に、債券利回りの変化およびクレジット・デフォルト・スワップ価格をレビューすることによってこれを補完している。

12か月間および残存期間のデフォルト確率は、それぞれの信用格付についてムーディーズが提供している過去の公表市場データに基づいている。デフォルト時損失率のパラメータは、通常、想定された50%の回収率を反映している。しかし、資産に信用減損が発生している場合、損失の見積りは予想キャッシュ・フロー不足額の個別評価および当初の実効金利に基づく。

現金および現金同等物、発行済資本受益証券に係る未収入金およびその他債権に係る減損引当金の金額は、2024年3月31日および2023年3月31日現在、僅少とみなされ、ゼロで計上されている。

10. 金融商品の公正価値

次ページの表は、公正価値が以下に基づき分析される、公正価値により認識される金融商品を示している。

- ・ レベル1：活発な市場における同一商品の（未調整の）公表相場価格
- ・ レベル2：直接（価格など）または間接的（価格に由来）に観察可能なインプットに基づく評価手法。この区分には、活発な市場における類似商品に関する市場相場価格、活発とはみなされない市場における同一もしくは類似の商品の相場価格、あるいは全ての重要なインプットが直接または間接的に市場データから観察可能であるその他の評価手法を用いて評価された金融商品が含まれる。
- ・ レベル3：重要な観察不能なインプットを用いた評価手法。この区分には、観察可能なデータに基づかないインプットを含む評価手法を用いた金融商品、および観察不能なインプットが当該商品の評価において重要な影響を持つ金融商品が含まれる。この区分には、類似商品の相場価格に基づき評価されるが、金融商品間の差異を反映させるために重要な観察不能な調整または仮定が必要である金融商品が含まれる。当ファンドはこの区分の商品を保有していない。

	レベル1 (ランド)	レベル2 (ランド)	レベル3 (ランド)	合計 (ランド)
2024年				
FVTPLにより測定される金融資産 (利息債権を含む)				
譲渡性預金	227,031,336	—	—	227,031,336
変動利付譲渡可能預金証書に係る				
利息債権*	20,387,302	434,164	—	20,821,466
割引債	135,036,247	—	—	135,036,247
変動利付譲渡可能預金証書	879,702,960	42,001,440	—	921,704,400
	1,262,157,845	42,435,604	—	1,304,593,449

	レベル1 (ランド)	レベル2 (ランド)	レベル3 (ランド)	合計 (ランド)
2023年				
FVTPLにより測定される金融資産 (利息債権を含む)				
譲渡性預金	23,990,931	—	—	23,990,931
変動利付譲渡可能預金証書に係る				
利息債権*	7,197,657	912,628	—	8,110,285
割引債	9,279,403	—	—	9,279,403
変動利付譲渡可能預金証書	776,799,268	91,000,000	—	867,799,268
	817,267,259	91,912,628	—	909,179,887

* 譲渡性預金の利息を含む。

年間を通じて、レベル間の振替はなかった（2023年：なし）。FVTPLにより測定されない金融商品は、短期の金融資産および金融負債であり、その帳簿価額は公正価値に近似している。

以下および次ページの表は、FVTPLにより測定されない金融商品の公正価値を示し、それぞれの公正価値測定が分類される公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳を示している。

	レベル1 (ランド)	レベル2 (ランド)	レベル3 (ランド)	合計 (ランド)
2024年				
資産				
現金および現金同等物	250,455,007	—	—	250,455,007
発行済資本受益証券に係る未収入				
金	—	7,664,098	—	7,664,098
その他債権	—	1,932,123	—	1,932,123
	250,455,007	9,596,221	—	260,051,228

負債

買戻資本受益証券に係る未払金	—	13,691,456	—	13,691,456
その他債務	—	6,794,852	—	6,794,852
	—	20,486,308	—	20,486,308

2023年	レベル1 (ランド)	レベル2 (ランド)	レベル3 (ランド)	合計 (ランド)
資産				
現金および現金同等物	576,404,516	—	—	576,404,516
発行済資本受益証券に係る				
未収入金	—	8,678,778	—	8,678,778
その他債権	—	4,035,277	—	4,035,277
	576,404,516	12,714,055	—	589,118,571
負債				
買戻資本受益証券に係る未払金	—	5,112,273	—	5,112,273
その他債務	—	5,891,512	—	5,891,512
	—	11,003,785	—	11,003,785

11. 現金および現金同等物

現金および現金同等物は、BBHで保有している満期まで3か月以内の現金1,455,007ランド（2023年：39,904,516ランド）、ならびに預金249,000,000ランド（2023年：536,500,000ランド）から構成されている。

12. その他債権

	2024年 (ランド)	2023年 (ランド)
未収銀行利息	8,660	62,507
預金（期間3か月以下）	1,923,463	3,972,770
	1,932,123	4,035,277

13. その他債務

	注記	2024年 (ランド)	2023年 (ランド)
未払報酬	16	5,271,020	5,026,499
未払分配金		1,523,832	865,013
		<u>6,794,852</u>	<u>5,891,512</u>

14. 資本受益証券

	受益証券数	資本受益証券 (ランド)
2023年4月1日現在残高	148,729,388,182	1,487,293,883
発行済資本受益証券	178,963,511,200	1,789,635,112
買戻資本受益証券	(173,277,168,384)	(1,732,771,674)
2024年3月31日現在残高	154,415,730,998	1,544,157,321
2022年4月1日現在残高	154,296,457,537	1,542,964,577
発行済資本受益証券	135,020,106,713	1,350,201,067
買戻資本受益証券	(140,587,176,068)	(1,405,871,761)
2023年3月31日現在残高	148,729,388,182	1,487,293,883

受益証券は、ランド建受益証券1クラスのみが発行されている。受益証券は、適用される購入価格により任意の取引日に申込可能である。当ファンドは、各受益者の選択により償還可能な資本受益証券を発行しているが、当該受益証券はIAS第32号に基づいて資本に分類されている。買戻可能受益証券は、当ファンドの純資産価額に応じた現金を対価として、各取引日において、ファンドによる買戻しが可能である。買戻可能な受益証券の帳簿価額は、財政状態計算書日時点において受益者が当ファンドに対して受益証券の買戻を求める権利を行使した場合支払われる買戻価格である。

資本受益証券は、関連する取引日の午前8時（ダブリン時間）までに、または管理会社が設定したその他の期限までに買戻通知を提出することを条件として、毎日償還可能である。買戻通知が遅れた場合、買戻請求は次の取引日まで持ち越され、受益証券は当該取引日に適用される買戻価格により償還される。

当ファンドは、資本受益証券を当ファンドの資本とみなしている。資本運用の目的は、注記1に記載された投資目的である。当ファンドは、外部から課せられる規制資本要件の対象とはなっていない。当ファンドが発行した受益証券のうち、楽天証券が21%（2023年：21%）を所有し、SBI証券が62%（2023年：63%）を所有する。

15. FVTPLにより測定される金融資産に係る純（損失）／利益

	2024年 (ランド)	2023年 (ランド)
金融資産および金融負債		
投資による実現純（損失）／利益	(8, 513)	6, 299
	<u>(8, 513)</u>	<u>6, 299</u>

16. 報酬および費用

受託会社報酬

受託会社は、当ファンドの資産の中から、年間170,000ランドの固定報酬を受取るが、当該報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いにより支払われる。

受託会社は、外部現金口座について、当ファンドの資産から14,000ランドの口座開設報酬も受取る。さらに受託会社は、当ファンドに関連して課されたまたは合理的な理由により発生した、政府または類似機関の手数料、料金、税金および賦課金、ならびに全ての合理的な立替費用を当ファンドの資産から払戻を受ける権利を有する。また、受託会社は、受託会社および管理会社との間で当ファンドの終了の合意がなされた場合の解約手数料を受領する権利を有する。

管理事務代行会社報酬および保管報酬

2023年9月29日より、管理事務代行会社は以下の料率により当ファンドの資産から管理事務代行会社報酬を受取る。

1. 各評価日の評価時点において計算された純資産価額のうち、1,000,000,000ランド以下の部分については年率0.08%
2. 各評価日の評価時点において計算された純資産価額のうち、1,000,000,000ランド超2,000,000,000ランド以下の部分については年率0.072%
3. 各評価日の評価時点において計算された純資産価額のうち、2,000,000,000ランド超の部分については年率0.064%

当該報酬は、当ファンドの管理事務代行サービスの規定に関連して、評価日に基づく日割計算により年間560,000ランドを最低報酬額として四半期毎に後払いで支払われる。また管理事務代行会社は、ファンド年次届出書（FAR）の作成を含むケイマン諸島金融庁（CIMA）への電子届出に対して1,000ユーロの手数料を受取る。管理事務代行会社は、募集要項の改訂、当ファンドに対するサービス提供者の変更、当ファンドの構造の変更および当ファンドの終了等（これらを含むが、これらに限定されない）の場合においても、当ファンドの資産から管理事務代行契約に定める追加報酬を随時受領する権利を有する。

2023年9月29日より前は、管理事務代行会社は以下の料率により当ファンドの資産から管理事務代行会社報酬を受け取っていた。

1. 各評価日の評価時点において計算された純資産価額のうち、1,000,000,000ランド以下の部分については年率0.10%
2. 各評価日の評価時点において計算された純資産価額のうち、1,000,000,000ランド超2,000,000,000ランド以下の部分については年率0.09%
3. 各評価日の評価時点において計算された純資産価額のうち、2,000,000,000ランド超の部分については年率0.08%

当該報酬は、当ファンドの管理事務代行サービスの規定に関連して、評価日に基づく日割計算により年間700,000ランドを最低報酬額として四半期毎に後払いで支払われる。また管理事務代行会社は、当ファンドに関連する証券決済指図1件につき150ランド、当ファンドに関連する資金移動1件につき100ランドの手数料を受取った。管理事務代行会社は、募集要項の改訂、当ファンドに対するサービス提供者の変更、当ファンドの構造の変更および当ファンドの終了等（これらを含むが、これらに限定されない）の場合においても、当ファンドの資産から管理事務代行契約に定める追加報酬を随時受領する権利を有していた。

2023年9月29日より、保管銀行は以下の料率により当ファンドの資産から保管報酬を受取る。

1. 各評価日の評価時点において計算された純資産価額のうち、1,000,000,000ランド以下の部分については年率0.02%
2. 各評価日の評価時点において計算された純資産価額のうち、1,000,000,000ランド超2,000,000,000ランド以下の部分については年率0.018%
3. 各評価日の評価時点において計算された純資産価額のうち、2,000,000,000ランド超の部分については年率0.016%

当該報酬は、当ファンドの保管サービスの規定に関連して、評価日に基づく日割計算により年間140,000ランドを最低報酬額として毎月後払いで支払われる。さらに、すべての合理的な立替費用は当ファンドから支払われ、これには銀行口座維持手数料、銀行間振込手数料、副保管銀行手数料、電話料金、レター・クーリエ便料金、ファクシミリ料金および印刷費用を含むが、これらには限定されない。

2023年9月29日より前は、保管銀行の報酬は管理事務代行会社が負担していた。

管理会社報酬

管理会社は、当ファンドの資産から、当ファンドの純資産価額の年率0.05%を上限とした報酬（毎日発生し、四半期毎に後払いで支払われる。）を受取る。また、管理会社は、管理会社が提供するサービスに関連して合理的に発生する立替費用について、当ファンドの資産から払戻を受ける権利を有する。

投資運用会社報酬

投資運用会社は、当ファンドの資産から、純資産価額の年率0.40%を上限とした報酬（毎日発生し、四半期毎に後払いで支払われる。）を受取る。また、投資運用会社は、投資運用会社が提供するサービスに関連して合理的に発生する立替費用について、当ファンドの資産から払戻を受ける権利を有する。

販売会社報酬

販売会社は、当ファンドの資産から、各販売会社が獲得した申込者の受益証券に帰属する純資産価額の年率0.40%を上限とする報酬（毎日発生し、四半期毎に後払いで支払われる。）を受取る。

代行協会員報酬

代行協会員は、当ファンドの資産から、純資産価額の年率0.10%を上限とした報酬（毎日発生し、四半期毎に後払いで支払われる。）を受取る。

その他の報酬および費用

当ファンドに帰属する追加報酬および費用（監査報酬、法務費用、コンサルタント報酬、取引手数料、広告費用、印刷費用およびその他の継続的な立替報酬および費用を含むが、当該報酬および費用に限定されない。）についても、当ファンドの資産から支払われる。また、当ファンドは、該当する税金についても負担する。

未払報酬は以下の通りである。

	2024年 (ランド)	2023年 (ランド)
受託会社報酬	42,921	42,923
管理事務代行会社報酬および保管報酬	516,532	511,322
管理会社報酬	192,823	185,660
投資運用会社報酬	1,542,582	1,485,279
販売会社報酬	1,547,071	1,493,517
代行協会員報酬	381,158	363,077
その他の報酬および費用	1,047,933	944,721
	<u>5,271,020</u>	<u>5,026,499</u>

17. 関連当事者間取引

財務上または業務上の決定を行う際に、ある当事者が他の当事者を支配する能力、または他の当事者に対して重要な影響力を行使する能力を有している場合、これらは関連当事者であるとみなされる。共通支配下にあるため、受託会社、管理事務代行会社および保管銀行は全て関連がある。受託会社、管理会社、投資運用会社、保管銀行および関連会社は、当ファンドと関連があるとみなされる。当事業年度における関連当事者間で発生した報酬は、包括利益計算書において開示されている。当事業年度における関連当事者に対する支払債務の金額は、注記16において開示されている。当ファンドが発行した受益証券のうち、楽天証券が21%（2023年：21%）を所有し、SBI証券が62%（2023年：63%）を所有する。2024年3月31日および2023年3月31日現在、当ファンドには従業員がいない。

18. 分配金

2024年3月31日に終了した事業年度に受益者に対し宣言された分配金は、111,411,001ランド（2023年：73,642,669ランド）であった。2024年3月31日に終了した事業年度に再投資された分配金は、86,424,632ランド（2023年：56,998,928ランド）であった。

19. 純資産価額の推移

	2024年	2023年
財務書類における純資産価額	(ランド) 1,544,158,369	(ランド) 1,487,294,673
財務書類における発行済		
資本受益証券数	154,415,730,998	148,729,388,182
財務書類における資本受益証券		
1口当たり純資産価額	(ランド) 0.01	(ランド) 0.01

20. 偶発事象、契約債務および訴訟

2024年3月31日および2023年3月31日現在、偶発事象、契約債務および訴訟はない。

21. 後発事象

期末日以降2024年8月30日までに、受益者は当ファンドに対して762,371,800ランドの申込を行い、当ファンドから753,494,842ランドの償還を受けた。

その他、財務書類上開示または修正が必要な後発事象はない。

22. 財務書類の承認

受託会社は、本財務書類を2024年8月30日に承認した。

(3) 投資有価証券明細表等

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド

(ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト)

投資明細表 (未監査)

2024年3月31日現在

	保有額面	公正価値 (ランド)	純資産比率
譲渡性預金			
南アフリカ			
Absa Bank 9.05% 06-Jun-24	26,000,000	26,064,823	1.69
Absa Bank 7.785% 07-Jun-24	71,000,000	70,920,457	4.59
Absa Bank 8.3% 29-Aug-24	29,000,000	28,987,800	1.88
Firststrand Bank 9.95% 06-Jun-24	36,000,000	36,051,487	2.33
Nedbank 8.22% 14-Jun-24	5,000,000	4,998,058	0.32
Standard Bank of South Africa 9.255% 02-Apr-24	20,000,000	20,000,000	1.30
Standard Bank of South Africa 9.36% 24-May-24	28,000,000	28,012,042	1.81
Standard Bank of South Africa 8.435% 30-Aug-24	12,000,000	11,996,669	0.78
譲渡性預金合計		227,031,336	14.70
変動利付譲渡可能預金証書			
南アフリカ			
Absa Bank FRN 03-Apr-24	81,000,000	81,001,608	5.25
Absa Bank FRN 08-Apr-24	37,000,000	37,004,280	2.40
Absa Bank FRN 24-Apr-24	52,000,000	52,019,533	3.37
Absa Bank FRN 17-May-24	59,000,000	59,043,931	3.82
Absa Bank FRN 16-Sep-24	1,000,000	1,002,684	0.06
Firststrand Bank FRN 10-May-24	29,000,000	29,026,880	1.88
Firststrand Bank FRN 10-May-24	86,000,000	86,082,621	5.57
Firststrand Bank FRN 15-May-24	89,000,000	89,112,702	5.77
Firststrand Bank FRN 12-Aug-24	4,000,000	4,012,688	0.26
Investec Bank FRN 15-Apr-24	191,000,000	191,042,931	12.37
Nedbank FRN 21-May-24	13,000,000	13,000,000	0.84
Nedbank FRN 24-May-24	12,000,000	12,001,440	0.78
Nedbank FRN 05-Jun-24	77,000,000	77,159,468	5.00
Nedbank FRN 20-Jun-24	23,000,000	23,050,957	1.49
Nedbank FRN 19-Aug-24	17,000,000	17,000,000	1.10
Standard Bank of South Africa FRN 28-May-24	135,000,000	135,207,869	8.76
Standard Bank of South Africa FRN 12-Jun-24	10,200,000	10,220,924	0.66
Standard Bank of South Africa FRN 05-Aug-24	4,700,000	4,713,884	0.31
		921,704,400	59.69

	保有額面	公正価値 (ランド)	純資産比率
割引債			
南アフリカ			
South African T Bill 0% 08-May-24	15,580,000	15,446,234	1.00
South African T Bill 0% 15-May-24	8,000,000	7,918,174	0.51
South African T Bill 0% 22-May-24	10,590,000	10,463,920	0.68
South African T Bill 0% 29-May-24	40,110,000	39,566,173	2.56
South African T Bill 0% 05-Jun-24	40,190,000	39,575,268	2.56
South African T Bill 0% 19-Jun-24	14,900,000	14,622,969	0.95
South African T Bill 0% 24-Jul-24	7,650,000	7,443,509	0.48
割引債合計		135,036,247	8.74
利息債権		20,821,466	1.35
FVTPLにより測定される金融資産		1,304,593,449	84.48
預金（期間3か月以下）			
南アフリカ			
コール勘定Nedbank 32日前通知	116,000,000	116,000,000	7.51
コール勘定Shinsei Absa Bank	2,000,000	2,000,000	0.13
コール勘定Shinsei Citibank	35,000,000	35,000,000	2.27
コール勘定Shinsei HSBC Bank	93,000,000	93,000,000	6.02
コール勘定Shinsei Investec Bank	3,000,000	3,000,000	0.20
預金合計（期間3か月以下）		249,000,000	16.13

IV. お知らせ

該当事項はありません。